

出産祝金の改定について

規約細則第65条一(1) 出産祝金の金額を次のとおり改訂しましたのでお知らせいたします。

記

改定前	改定後
会員の子女出産	会員の子女出産
長子（男女を問わず）3,000円	一子 5,000円
次子以下（男女を問わず）2,000円	（長子、次子以下問わず）

改定日 令和7年4月6日

施行日 令和7年4月1日

以上